

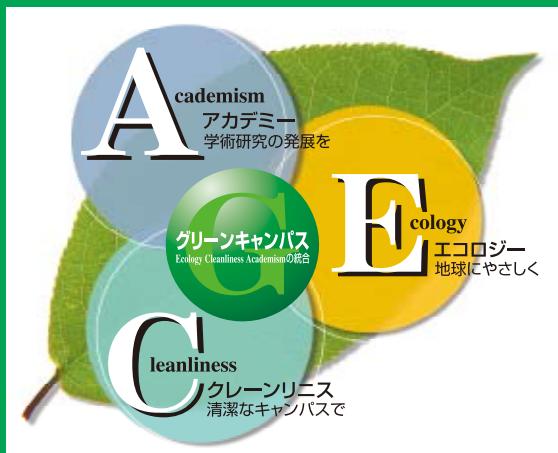
# 2010 名城大学環境ガイド

〔環境報告書〕

グリーンキャンパスの創造に向けて

# グリーンキャンパスの創造に向けて

名城大学は、地域のみならず  
我が国における教育研究のリーダーとして  
「環境の21世紀」にふさわしい  
環境を創造するために、持続的に発展可能な  
循環型社会と文化の構築に寄与し、  
教育研究をはじめとする全ての  
活動において、「環境」に配慮した  
キャンパス運営に挑戦しています。



## index

名城大学の環境マネジメントシステム（EMS）	2
環境方針	2
名城大学環境マネジメントシステム組織図	3
取り組み目的・目標および行動	3
2008年度 環境マネジメントシステムの活動状況	4
廃棄物の分別	5
キャンパス内での廃棄物処理	5
キャンパス外（自宅、地域）での廃棄物処理	7
環境報告書	9
1.省エネルギー	9
2.省資源	9
3.廃棄物排出量	10
4.地球温暖化	10
5.PRTR対象化学物質	10
平成21年度アンケート調査結果	11

### 名城大学ISO14001フォーラムのあしどり

- 第1回 2001年開学75周年フォーラム  
日程:平成13年9月21日(金)
- 第2回 認証取得記念/フォーラム  
日程:平成14年12月14日(土)
- 第3回 フォーラム  
環境マネジメントシステムの継続的な改善に向けて  
—学生・教職員の立場から—  
日程:平成15年12月13日(土)
- 第4回 環境マネジメントシステムの継続的な改善に向けて  
—認証取得3年を経過して—  
特別講演「環境と法」  
日程:平成17年4月23日(土)
- 第5回 環境マネジメントシステムの継続的な改善に向けて  
—エネルギートーク in 名城大学—  
日程:平成18年6月24日(土)
- 第6回 ISO14001フォーラム  
—基調報告と映画上映—  
日程:平成19年12月8日(土)
- 第7回 ISO14001フォーラム  
「地球温暖化問題」  
—現在の産業界の取り組みと我々のすべきことは?—  
日程:平成20年12月4日(木)
- 第8回 ISO14001フォーラム  
「生物多様性と環境保全」  
日程:平成21年12月5日(土) 13:10~15:40



第8回ISO環境フォーラム開催



# 環境マネジメントシステム(EMS)

2002年6月にISO14001を認証取得し、環境に配慮した教育、研究、経営に向け、その第一歩を踏み出しました。

ISO14001とは、国際標準化機構（ISO [International Organization for Standardization]）が1992年の地球サミットの取り組みに関連し、環境に関する国際的な枠組みを検討する必要を確認し、1996年に発行した環境マネジメントシステム(EMS)に関する国際規格です。

ISO14001は継続的に実施・改善するPlan(計画)、Do(実施)、Check(点検)、Action(見直し)のシステムです。

## 環境方針

名城大学の環境マネジメントシステムの対象範囲は天白、八事、可児の各キャンパスに附属農場、附属高等学校、日進グラウンドを加えた全キャンパスになります。

### 名城大学環境方針

#### ● 環境理念

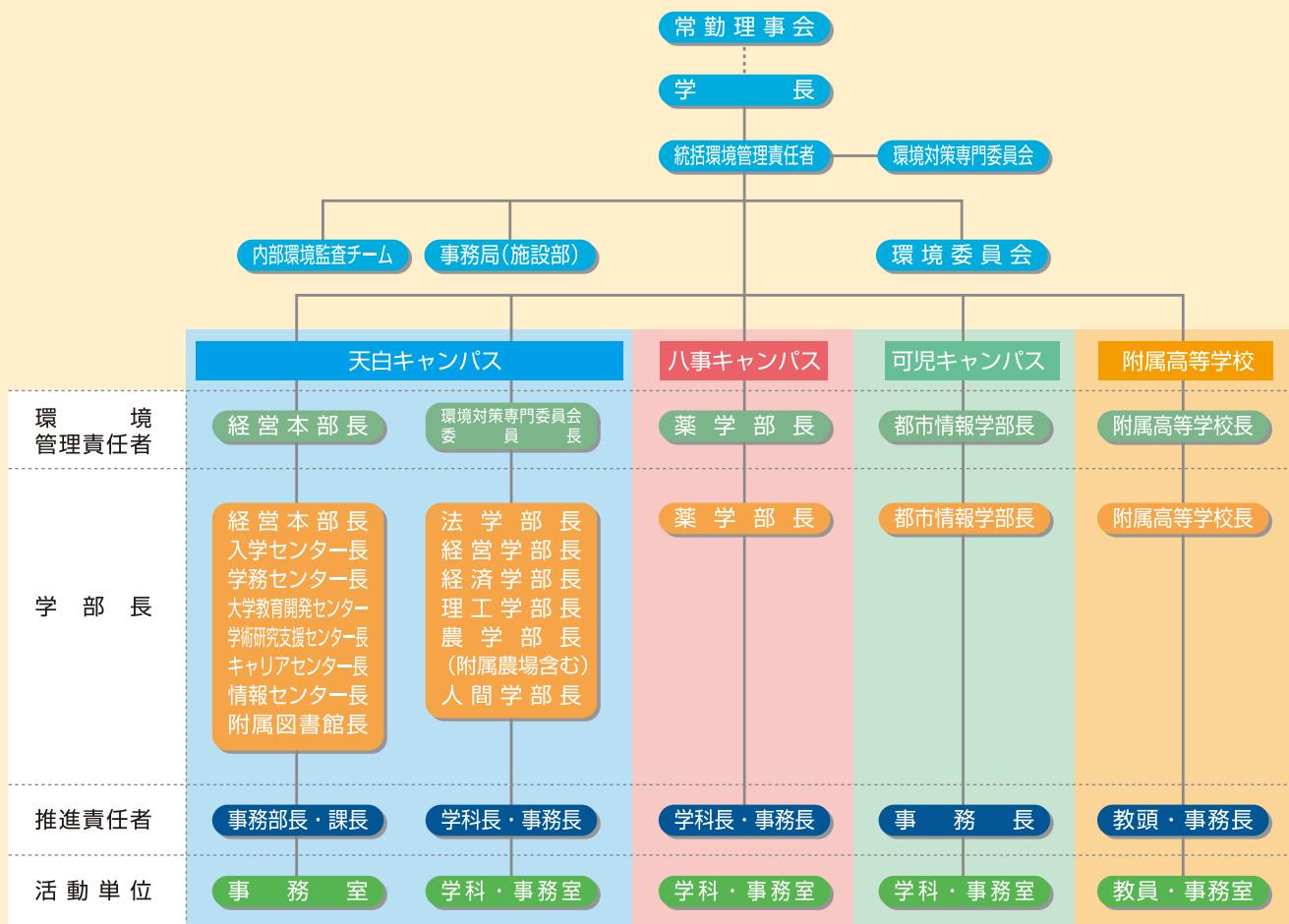
名城大学及び名城大学附属高等学校は、情報化、高度化、国際化する社会の要請と、「環境の21世紀」に応えられる教育研究を推進し、持続的に発展可能な循環型社会の形成に寄与する人材の育成に努めます。

#### ● 環境方針

- ① 地球環境の保全と維持向上に係る教育研究活動を充実し、環境を視野に入れた人材を育成します。
- ② 環境に係る公開講座などの開催や研究成果の公開を推進し、環境保全に貢献します。
- ③ 省資源、省エネルギー、グリーン購入の推進及び廃棄物の減量と適正管理に努め、環境負荷の低減に取り組みます。
- ④ 教育研究をはじめ、総ての活動において、環境関連法規制、協定等を遵守し、汚染の予防に努めます。
- ⑤ 内部監査を実施し、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- ⑥ 環境方針を達成するため、環境目的、目標を設定し、定期的に見直します。
- ⑦ 環境方針は、インターネットホームページで公開します。

平成19年4月1日  
名城大学学長 下山 宏

# 名城大学環境マネジメントシステム 組織図



## 環境方針の具体的な行動

環境方針を具体化するための目的及び皆さん方が実施する行動が次の事項です。皆さんに配布した「環境方針カード」の裏面に、"皆さん方が実施する行動"の欄から3つ選択し、記入して下さい。

環境方針カード	目的	皆さん方が実施する具体的な行動
<p>この中から記入して下さい。</p> <p>自己の環境方針を 環境方針カードに 記入して、学生証とともに 常に携帯してね！</p> <p>※環境方針カードの裏面は 地震に備えてカードです。</p>	<b>目的</b> 節電 節水 コピー用紙使用量削減 廃棄物の削減 喫煙場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷暖房の効き過ぎに注意</li> <li>使用しない時の、教室・研究室・トイレの消灯</li> <li>使用しない時の、パソコンのスイッチOFF</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>実験や手洗いの時、水のムダ使いに注意</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>裏面コピーの利用</li> <li>両面コピーの推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>分別の徹底</li> <li>紙ごみのリサイクル推進</li> <li>持ち込みごみの持ち帰り徹底</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙は灰皿の設置された場所で</li> </ul>

# 2008年度 環境マネジメントシステムの活動結果

目的	目標	目標値	活動状況
環境に係わる教育活動の推進	環境関連科目の継続的開講	開講率100%	開講要覧や時間割に従って実施し、100%開講しました。
	環境関連教育の充実 <sup>*1)</sup>	充実度80%	Eco検定等の環境関連科目を充実し難関の合格者も有り、また岐阜県職員による環境講義を実施し充実しました。
	環境科目の定期試験受験率の向上 <sup>*2)</sup>	受験率90%	前年比10%アップの高い目標を掲げて取組んだが、受験率50~92%は前年と同様の結果でした。
	環境意識調査の実施	実施率50%	実施率は66~95%でした。大半の学生は環境に対する意識や行動が向上しました。
	講義・教科・授業以外の環境教育の実施	各部門で設定	オリエンテーションでの環境教育、デイハイクや学内外清掃活動でごみ分別指導等を実施しました。
	実験科目での環境保全指導の徹底	実施率100%	実験・実習科目では実験手引書に基づき、環境保全の指導や廃液処理の教育を実施しました。
	環境行事への支援	2回／年	全キャンパスで構内外の清掃活動を定期的に実施し、天白14回、八事2回、可児1回、附属高校24回を行い、更に地域住民と協力した清掃活動も積極的に実施しました。
	大学祭での廃棄物処理の指導	1回／年	大学祭での廃棄物処理の指導と反省会を毎年1回以上実施し、ゴミの減量にも取組んでいます。
	環境フォーラムの開催	1回／年	「生物多様性と環境保全」のテーマで開催し、多数の学生が参加しました。
環境に係わる研究活動の推進及び研究成果の公開	公開講演会の積極的開催	各部門で設定	公開講演会を経営、経済、理工の各学部で開催しました。
	学外公開講座、出前講義、講師派遣の記録	記録継続	法学・経営・経済・人間・理工等の各学部で学外講演会や出前講義に講師を派遣しました。
省資源の推進	コピー用紙購入量の削減	3%削減	理工・薬学・附属高校ではメール活用、PDF化、両面活用等で削減。他学部は公的研究費の申請や外部提出資料作成等で増加しました。
	水使用量の削減	市水：3%削減	漏水点検、環境パトロール実施等により全てのキャンパスで減少しました。
	PRTR対象化学物質使用量の削減	1%削減	薬品リスト等で重複購入の回避。前年に続き順調に削減が進んでいます。
省エネルギーの推進	電気使用量の削減	1%削減 20%増加 (キャンパス毎に設定)	天白はエスコ事業に伴う高効率電気空冷ヒートポンプを導入し都市ガスからの変更で増加。環境パトロールにより身近な省エネ活動実施しました。
	ガス使用量の削減	1%削減 30~50%増加 (キャンパス毎に設定)	天白の高効率電気空冷ヒートポンプ及び八事の氷蓄熱の導入で、都市ガスが大幅に削減されました。
	ボイラーエネルギー（重油・灯油）使用量の削減	1%削減	温度管理の徹底により削減。附属高校では温水プール及び暖房用に使用しているが暖冬のため減少しました。
学部の管理マニュアル	学部ごとの有害物質・環境・安全の管理マニュアル見直し	1回／数年	農学部は2009年版(第5版)発行しました。理工学部(第5版)は来年改訂予定です。
一般廃棄物の適正管理	廃棄量の削減	3%削減	全キャンパスで学生による構内パトロールと、教職員による環境パトロールを中心に、ゴミの分別の啓蒙活動や指導等を実施しました。
産業廃棄物の適正管理	実験薬品・材料の購入量の適正化	10%削減	各研究室では購入量と使用量を記録し、適正な購入量の管理に取り組んでいますが、削減には到っていません。

\*1)環境内容を含んだ講義時間数／全講義時間数 \*2)受験者数／履修者数



# 廃棄物の分別

クリーンなキャンパスを自分達の手でつくろう!! そして廃棄物“ゼロ”化を目指します。

## キャンパス内の廃棄物

### 1 廃棄物の分別方法

#### 天白・八事キャンパス

##### 燃やせる物

生ゴミ、木屑、ティッシュ、紙製のトレイ、写真、紙等、及び化学繊維、人工皮革、ゴム製品



##### 燃やせない物

ビニール類、ガラス、カップ麺容器、プラスチック製容器、フロッピーディスク、ボールペン、ストロー、ペットボトルのキャップ、菓子類包装袋、コンビニの袋



##### ペットボトル

プラスチック識別マークが下記のように<sup>△</sup>のものに限定。(キャップを取り、中身を洗浄し、つぶす。)



##### ビン・缶

飲料用ビン・缶類(キャップを取り、中身を洗浄)  
スプレー缶(穴を開ける)  
薬品ビンは絶対に入れないでください。



##### 紙専用

新聞、雑誌、コピー用紙、講義用プリント、ノート、リーフレット、パンフレット、チラシ、厚紙、封筒(窓付封筒は除く)



#### 可児キャンパス

##### 燃やせる物

生ゴミ、木屑、ティッシュ、紙製のトレイ、写真、感熱紙、剥離紙等、ビニール類、カップ麺容器、ストロー、ペットボトルのキャップ、プリン・インスタント食品の容器、キャンディ・菓子類の包装袋、コンビニの袋、プラスチック製の容器



##### 燃やせない物

ガラス、陶磁器、金物類、プラスチック製の大型ボックス等



##### ペットボトル

プラスチック識別マークが下記のように<sup>△</sup>のものに限定。(キャップを取り、中身を洗浄し、つぶす。)



##### ビン・缶

飲料用ビン・缶類(キャップを取り、中身を洗浄)  
スプレー缶(穴を開ける)  
薬品ビンは絶対に入れないでください。



## 2 紙類のリサイクル

各号館ホールおよび特定個所に設置された紙専用回収ボックスに入れてください。紙専用回収ボックスには紙以外のものは入れないでください。

### リサイクル可能な紙

レシート、新聞、雑誌、コピー用紙の他、授業中に配布されたプリント、厚紙、ハガキ、封筒（セロハン系の窓付き封筒は不可）、チラシ、リーフレット、パンフレット、ノート、紙製のフラットファイル（止め具は除く）、紙製菓子箱（平に広げる）等も可能。

### リサイクル不可能な紙

写真、油紙、トレーシングペーパー、紙コップ、粘着テープのついたもの、プラスチック製のファイル、使用済みのチリ紙、クリップ、ビニール・ゼロハン系の袋、タバコの吸殻、牛乳パック（牛乳パックは洗浄し切り開いて、近くのスーパー等に持参）



## 3 自動販売機紙コップ

学内自動販売機設置個所にはデポジット機（紙コップ回収専用機）が設置されていますのでその中に入れて下さい。

## 4 産業廃棄物

実験廃液、廃棄実験器具類（ガラス・プラスチック・金属）、実験動物の屍体、注射針等の感染性廃棄物、コンクリートくず、機械系の実習で排出された金属くず、不要什器機器類、体育系クラブ団体の活動用道具等。

	種類と内容物	分別・回収
実験、研究で排出	廃プラスチック類（プラスチック類、ディスポ製品、ゴム製品等、滅菌したプラスチック類）	研究室もしくは廃棄物保管庫で指定したダンボールに保管
	ガラスくず（シャーレー、試験管、陶磁器類、滅菌したガラス類）	研究室もしくは廃棄物保管庫で指定した容器に保管
	廃薬品、廃油、廃液	研究室もしくは廃棄物保管庫で指定した容器に保管
	コンクリートくず、金属くず	指定場所に保管
	薬品びん	研究室にて保管
活動クラブ用具団体	金属物（不用な什器、OA機器等）	各クラブ室で回収日まで保管
	運動系の用具、木製什器、プラスチック系の什器類、イス	各クラブ室で回収日まで保管

※研究室内での排出物は該当教員の指示、クラブ団体での排出物は学務センターの指示に従い絶対に一般の分別ボックスには入れないでください。

## 5 放置自転車

駐輪場は通学用のために自転車を置く場所です。決して不用な自転車を本学の駐輪場に放置しないでください。  
\* 放置自転車には、原動機付自転車を含みます。

# キャンパスト外（自宅、地域）での廃棄物

## 名古屋市の廃棄物の出し方・分け方

### 資源とごみの分け方・出し方一覧表 保存版

資源	ステーション（地域の集積場所）収集		資源は、中をさうとゆ下さい、それぞれの種類ごとに分けて出してください。	
	週1回	曜日		
プラスチック製容器包装	ステーション	…など	資源用指定袋に入れて <sup>※1</sup> 注) プラスチック製容器包装だけで一袋にしてください。	
紙製容器包装	ステーション	…など	資源用指定袋に入れて <sup>※1</sup> 注) 紙製容器包装だけで一袋にしてください。	
ペットボトル	ステーション	フタを取って (プラスチック製容器包装へ) なるべくぶして	資源用指定袋に入れて <sup>※1</sup> 注) ペットボトルだけで一袋にしてください。	
空きびん	ステーション	飲料用・食品用・化粧品用 フタを取って (プラスチック製容器包装へ) なるべくぶして	袋に入れずに直接、 青色のかごへ 注) びんは横にして入れてください。	
空き缶	ステーション	飲料用・食品用 千種、東、北、西、中村、守山、緑、名東、天白区 中川、港区	資源用指定袋に入れて <sup>※1</sup> 注) 空き缶だけで一袋にしてください。 袋に入れずに直接、 黄色のかごへ	
拠点回収	紙パック	飲料用に使われた内側が白いもの 開いて軽かし	袋に入れずに直接、 スーパー・区役所などの 回収ボックスへ	
スーパーなど の家庭跡内 ならいつでも 出せます。	ペットボトル	飲料用 フタを取って (プラスチック製容器包装へ) なるべくぶして	袋に入れずに直接、 スーパー・コンビニ・区役所などの 回収ボックスへ	
新聞、雑誌、紙パック 段ボール、古着（夏物）	…など	…など	学区、子ども会などで取り組まれている 集団資源回収や、リサイクルステーション、 古紙リサイクルセンターなどを利用しましょう	
ごみ	原則として各戸収集	可燃ごみ 週2回 曜日	台所・日用品などの燃えるごみ 可燃ごみ用指定袋に入れて 注) 多量の場合は、事前に 環境事業所へご相談ください。	
		不燃ごみ 週1回 曜日	30cm角以下の燃えないごみ、燃やすのに適さないごみ 不燃ごみ用指定袋に入れて 注) 多量の場合は、事前に 環境事業所へご相談ください。	
		スプレー缶類 週1回 曜日	スプレー缶、カセット式ガスボンベ (不燃ごみと別して出してください) フタを取って (プラスチック製容器包装へ) 完全に倒り切るか、中身排出機器により中身を出した後、火の気の ない風呂場の良い所で穴を開けてください	資源用指定袋に入れて 不燃ごみの収集日に、 不燃ごみと別にして(少し離 して)出してください
申込制	粗大ごみ (有料) 月1回 曜日	30cm角を超える大型ごみ	…など	粗大ごみ受付センター 0120-755-530 <small>（ごみの回収日の1週間前（前の週の月曜日）までに 受付センターへ電話でお申し込みください）</small> 受付時間：午前8時～午後6時（土・日曜日、年末年始を除く） ご祝日・誕生日も受け付けています

- エアコン、ブラウン管式テレビ、電気余蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機は、「家庭リサイクル法」に基づき家電販売店で引き取ります。（市は収集しません）
- 引っ越し等で購入した販売店が遠方になつたり、廃業してしまった場合は…お近くの家電量販店等へ引き取りを依頼するか、指定引取場所へ直接搬入してください。
- パソコン（プリンタ、スキャナなどの周辺機器を除く）は、「資源有効利用促進法」に基づきパソコンメーカーで引き取ります。（市は収集しません）
- 白作・向産業機器メーカー製・個人輸入品の場合は…パソコン3R推進センター 03-5292-7695へ

不法投棄は絶対にやめましょう！ 不法投棄の現場を発見された場合は…専用ファックス 0120-245-3129 か、最寄りの環境事業所まで

※1 当分の間、資源用指定袋の代わりに、レジ袋などの通常・半透明袋もお使いいただけます。

※2 曜日も収集します。（年末年始の日程は、広報年にご参考ください）

■名古屋市ホームページ [www.city.nagoya.jp/](http://www.city.nagoya.jp/) ■市政に関する簡単なお問い合わせは「名古屋おしゃてダイヤル」でお答えします。 ☎052-953-7584 [曜日時～終日、半休無休]

#### お問い合わせ先

- 千種環境事業所 TEL 771-0424 FAX 771-5113
- 東環境事業所 TEL 723-5311 FAX 723-5320
- 北環境事業所 TEL 981-0421 FAX 981-5399
- 西環境事業所 TEL 522-4126 FAX 522-8376
- 中村環境事業所 TEL 481-0391 FAX 471-5043
- 中部環境事業所 TEL 251-1735 FAX 251-1736
- 昭和環境事業所 TEL 871-0504 FAX 871-0505
- 瑞穂環境事業所 TEL 892-5300 FAX 892-5305
- 熱田環境事業所 TEL 671-2200 FAX 671-2290
- 中川環境事業所 TEL 361-7638 FAX 354-4389
- 港環境事業所 TEL 382-3575 FAX 384-0562
- 南環境事業所 TEL 614-6220 FAX 614-6223
- 守山環境事業所 TEL 798-3771 FAX 798-3772
- 緑環境事業所 TEL 891-0976 FAX 891-0276
- 名東環境事業所 TEL 773-3214 FAX 773-3215
- 天白環境事業所 TEL 833-4031 FAX 833-6823
- 環境局作業課 TEL 972-2394 FAX 972-4133
- 環境局減量推進室 TEL 972-2398 FAX 972-4133
- 環境問題化推進室 TEL 972-2390 FAX 972-4133

（お問い合わせの際は、必ずご連絡ください）

●名古屋市保健委員会

資源やごみは、収集日当日  
までに決められた場所へ  
までに決められた場所へ  
までに決められた場所へ

# 可児市の廃棄物の出し方・分け方

可児市  
保存版

## ごみ・リサイクル資源の分け方・出し方 ごみ出しはマナーを守って住み良い環境

ごみ・リサイクル資源でご不明な点は  
可児市役所 環境課  
(TEL62-1111)収集日の箱、出して下さい。(四時までに)  
(無リサイクル資源については各自合意で定めた時期に出して下さい。)

リサイクル資源の出し方 分ければ資源・捨てればごみ、みんなでリサイクルしましょう。(各自治会・アパートの管理者の指示に従って下さい。)

## リサイクルステーションに出す資源

## ●飲食用のビン 出し方 キャップ・フタを取り、軽くゆすいで出して下さい。

## ■無色のビン



## ■茶色のビン



## ■その他色のビン

■生きビン  
(一升ビン・ビールビン)

## ●飲食用のカン 出し方 軽くゆすいでふささにして下さい。

## ■アルミカン

■スチールカン  
(菓子カン・のりカン・ペットフード)

## ●プラスチック製容器 出し方 汚れをよく洗い落とし出して下さい。

■ペットボトル ◇  
(飲料用・酒・底油等のPETに限る)■食品用発泡トレイ、  
包装用発泡スチロール

## ●紙容器・包装紙 出し方 リサイクル用ボックスの横に出して下さい。

紙以外のものは取り除き(出来ないものは燃えるごみとして出す)ひもで十字にしばって出して下さい。



## ●乾電池・蛍光灯・体温計 出し方 市役所・道施設等の収集箱に出して下さい。

■アルカリ電池・ニッカド電池  
マンガン電池・リチウム電池  
ボタン電池■白熱電球はガラス類に  
出して下さい

## ごみの出し方 各品目ごとに分別し、指定の袋に入れ、住所・氏名を書き指定の集積場に出して下さい。

## ◆燃えるごみ (可燃物集積場に出して下さい)

生ごみ、紙くず類、布類、ビニール類等



## ◆燃えないごみ (不燃物集積場に出して下さい)

■金物類 電化製品(家電リサイクル品除く)  
プラスチックの缶等  
ガス缶(カートリッジ缶)は火災のない  
ところに必ず穴を開けて出して下さい。

## 家庭用不燃ごみ収集袋

■ガラス類 コップ、化粧瓶、板ガラス、  
耐熱ガラス、白熱電球等飲料・食器等はリサイクル  
窓へ出して下さい。

## ■陶磁器類 瓦、コンクリート破片、皿、茶碗等

化粧品の瓶は  
窓へ出して下さい。

## ■陶磁器類 瓦、コンクリート破片、皿、茶碗等

瓦・瓦棒等は  
窓へ出して下さい。20kgを超える場合は大森  
ガレキ処分場へ直接搬入毎月第2・4日曜日 午前9時から  
午後4時30分開場

## ◆粗大ごみ (不燃物集積場に出して下さい)

自転車、タンス、布団、下駄箱、学習机、スキーボード等  
指定ごみ箱に入らぬ大型物、150cm×80cm×60cm  
までのものは、粗大シールに住所・氏名を書き見やすい位置  
に貼って出して下さい。  
自転車、スキー板は、上記の大さ  
さを超過してはいけません。

## ◆集積場に出せないごみ (市で収集しません)

## ■粗大ゴミ(定形外)

## 【市で収集するもの】

## 粗大 許可業者へ

150cm×80cm×60cmを超えるもの  
市での許可業者の窓口収集となりますので、直  
接お持ち下さい。  
(品目、量等により  
料金は別なります。)

## ■ささゆりクリーンパークで処理できないごみ(処理困難廃棄物)

★引火性・爆発性のあるもの(プロパンガスボンベ・塗料・バッテリー等)

★医療廃棄物及び医薬(注射針・感染症の疑いのある廃棄物、防腐剤等)

★破砕処理できないもの(鉄骨・白熱電球等のホイル、エンジン付農機具、土砂類、ホロー浴槽、ボ  
ウリングの玉、電動自転車、家庭用附金庫等)

販売店・取扱店・専門の処理業者等に相談して処理して下さい。

## ■引越し等で一度に多量に出るごみ

指定された収集日に出せない場合は、市のお許可業者  
に引き取りを相談して下さい。市のお許可業者 株式会社 桜本 TEL62-3310  
小森産業株式会社 TEL54-1283

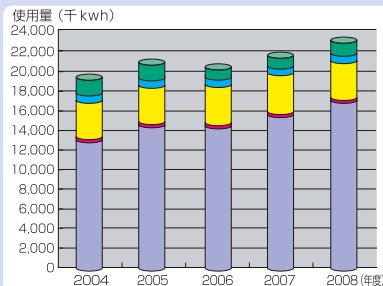


# 環境報告書

## 1 省エネルギー

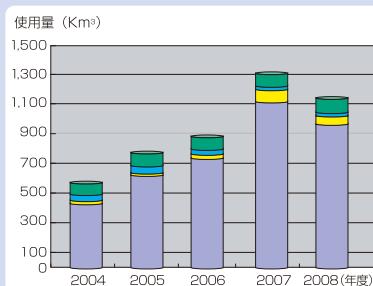
■ 附属高等学校 ■ 可児キャンパス ■ 八事キャンパス ■ 附属農場 ■ 天白キャンパス

### 1) 電気



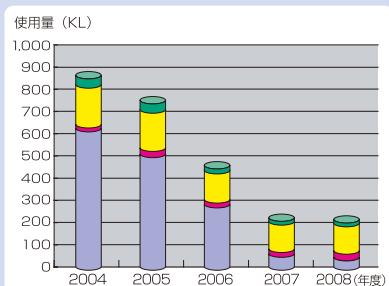
再開発工事及び重油から都市ガスへの燃料転換で、前回に引き続いて前年比5.9%に増加しました。新校舎の省エネ設計、学生ボランティア協議会等の学生団体による環境・省エネパトロールで省エネの向上に努めています。

### 2) 都市ガス及びプロパンガス



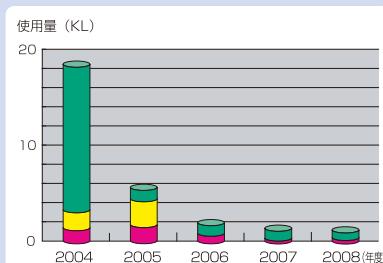
2007年度に重油から都市ガスへの燃料転換を進めた結果、天白キャンパス、八事キャンパスで2007年度増加しましたが、2008年度は削減活動の効果が現れました。

### 3) 重油



重油は硫黄酸化物による大気汚染や、CO<sub>2</sub>による地球温暖化の影響が大きいので2007年度に、重油から都市ガスへ燃料転換をしました。

### 4) 灯油



灯油は灯油ボイラーの廃止や使用回数の減少で、削減しました。

### 5) 総エネルギー使用量(原油換算)



2007年度は、天白キャンパスの再開発工事での研究実験棟Ⅰの竣工、八事キャンパスの再開発工事等で、天白・八事両キャンパスの増加率が大きくなりました。

2008年度は、天白キャンパスが前年比2.5%増加しましたが、その他のキャンパスは、前年比横ばいでした。

## 2 省資源

### 1) 市水の使用量



冷却水の循環使用の推進、漏水チェック体制の確立、節水活動等の効果により毎年減少しています。

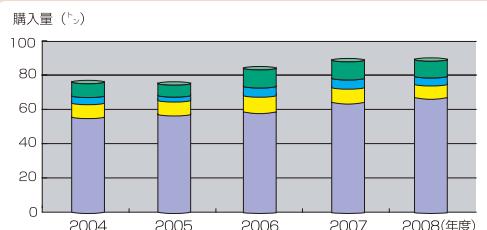


### 2) 地下水揚水量



天白キャンパスは漏水チェック体制の確立などにより前年比15%減少し、附属農場は農作物への散水のために夏場の天候により増減しますが、前年比22%減少ししました。

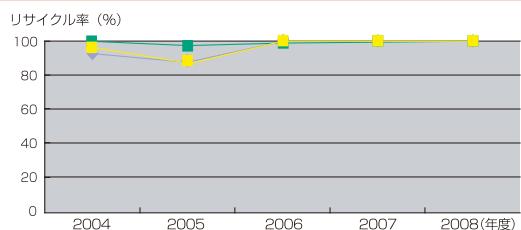
### 3) コピー用紙(PPC用紙)の購入量



05年度から増加に転じました。裏面利用や両面コピーはもちろんのこと、電子媒体の積極的利用や会議資料等改良を実施してきましたが、研究論文作成や学内外への案内資料等やむおえない事情もあります。



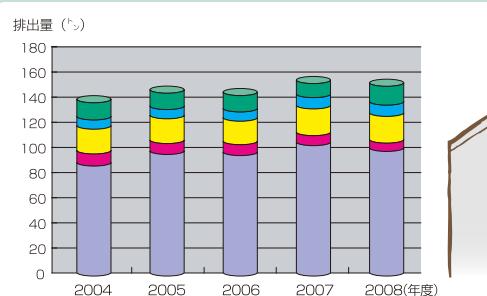
### 4) 紙類のリサイクル



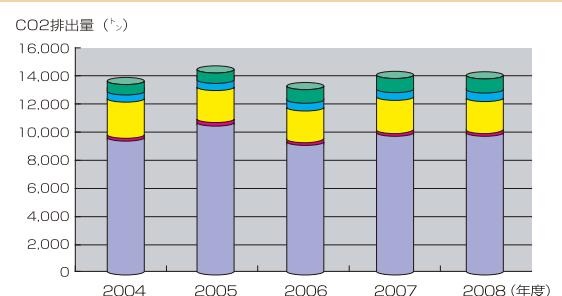
リサイクル率はほぼ100%です。各所に「紙専用回収ボックス」を設置し、更に「環境パトロール」でゴミ箱に紙類が捨てられていないことを確認しています。



## 3 一般廃棄物排出量



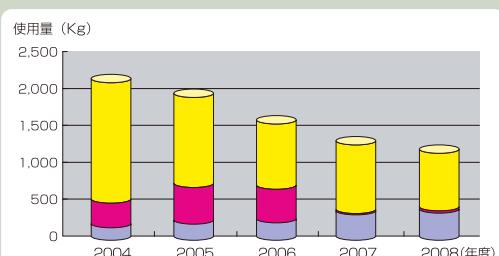
各所に「分別容器」を設置し、「環境パトロール」で中身をチェックしています。



天白・八事両キャンパスの再開発工事と、重油から都市ガスへの燃料転換で、2007年度は電力と都市ガスの使用量が増加しましたが、2008年度は前年比横ばいであった。尚、同じ発熱量では重油より都市ガスの方がCO2発生量が少なくなります。

## 5 PRTR対象化学物質

### 使用量の推移



PRTR対象化学物質の毎年1%削減を目指していますが、05年度以降は使用量が大幅に減少しています。



### 【省エネ対象項目と削減目標】

省エネ対象項目	電気	気体燃料		液体燃料		市水	井水	コピー用紙	一般廃棄物
		都市ガス	LPG	重油	灯油				
2008年度の削減目標値*	1% 削減	30~50% 増加	1% 削減	1% 削減	1% 削減	3% 削減	1% 削減	3% 削減	3% 削減

\*削減目標はキャンパスにより異なります。



# 平成21年度アンケート調査結果

平成16年6月にISO14001を取得以来、本学では学生の環境意識調査を継続的に行っている。平成21年度はこれまでの調査結果を踏まえて調査項目および調査数を見直し、平成21年12月にアンケート調査を実施した。回収数は以下の表の通りである。前年度のアンケート調査では回答者属性に大きく偏りがあったことを反省し、可能な限り偏りを排除するよう工夫したが、それでも学部・学年ごとに若干の偏りが発生した。しかしながら、全学的な傾向をみるには十分な質および数量のアンケートを回収することができた。

法学部	経済学部	経営学部	理工学部	農学部	薬学部	都市情報学部	人間学部	計
311	254	442	1,297	1,039	440	104	103	3,990

## 1 ISO14001について

グラフ1は、名城大学がISO14001を認証取得していることを知っているか否かをたずねた結果を示したものである。「知っている」と答えた学生の割合は58.4%であり、前年度と比べて大きく変動したとは言えない(平成20年度は55.8%)。

グラフ2は「大学の環境方針を知っていますか?」という周知度を尋ねた結果である。「知っている」と「ある程度知っている」を合わせると40.1%になる。平成20年度は44.0%であり、誤差を考慮しても明らかに減少したように見えるが、調査対象の属性の偏りを排除した結果であり、これが大学全体の実態に即した数値と考えられる。さて、これを多いと見るか少ないと見るかについては、議論の余地があろう。

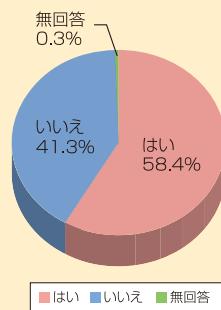
グラフ3は、ISO14001の認証取得を何によって知ったかを尋ねた結果である。これによると「入学時のガイダンス」「大学からの配布資料」「講義」の3つで全体の77.3%を占める。このことから、入学時のガイダンスおよび環境関連科目講義が周知徹底には有効であり、注力が必要であるように考えられる。

さて、すべての学部において入学時のガイダンスでは『名城大学環境ガイド』を配布し、また環境ガイドには「環境方針カード」が綴り込まれている。ではどの程度、環境ガイドが読まれ、綴り込まれている環境方針カードが切り離され記入され携帯されているのか。

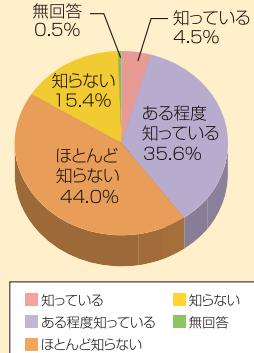
グラフ4および5はこれらを図示したものである。グラフ4によれば41.1%の学生が、環境ガイドを読んだことがあると回答している。この数値は、大学の環境方針の周知度40.1%にほぼ一致すると言ってよい。一方グラフ5によれば、環境方針カードを常に携帯している学生は22.0%に過ぎない。

これらのことから、ISO14001認証取得の周知には入学時のガイダンスが最も重要であると言えよう。環境ガイドを示

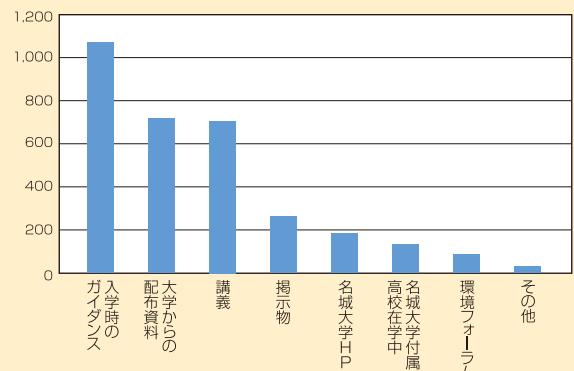
■ グラフ1  
ISO14001認証取得の周知度



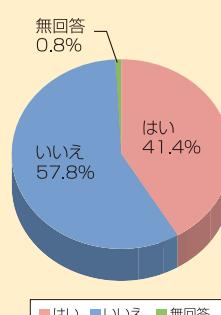
■ グラフ2  
環境方針の周知度



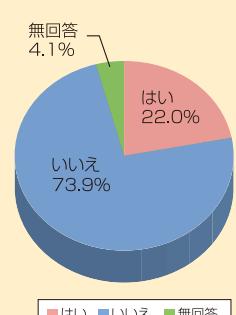
■ グラフ3 ISO14001を知ったきっかけ



■ グラフ4  
環境ガイドを読んだことがありますか?



■ グラフ5  
環境方針カードを常に携帯していますか?



しながらの丁寧な説明が求められる。

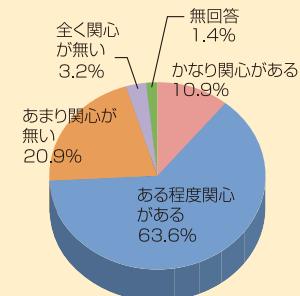
なお本学ではISO14001認証取得周知のために、毎年ISO14001フォーラムを開催している。本学がCOP10パートナーシップ事業として「エコキャンパスプログラム」を展開している関連から、平成21年度は「生物多様性と環境保全」をテーマとして12月5日に開催、学生のほか教職員あわせて約500人が参加した。それではどの程度の学生がISO14001フォーラムに参加したことがあるかを尋ねたところ、参加した学生は8.7%に過ぎなかった。平成20年度が4.6%であったから2倍近くの増加で、一步前進したとは言えそうだが、まだまだ少ない。さまざまな手段を駆使してフォーラムへの参加を促していくなければならないまい。

## 2 学生の環境問題に対する意識について

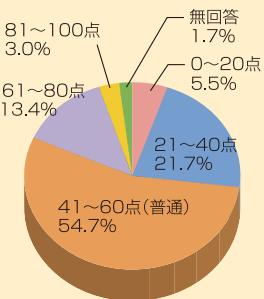
まず率直に「環境問題にどの程度関心がありますか?」と尋ねたところ、「かなり関心がある」と「ある程度関心がある」あわせて75.4%であった(グラフ6)。また「あなたの環境意識に点数をつけるとしたら何点ぐらいだと思いますか?」と尋ねたところ、54.7%の学生が「41~60点(普通)」と回答した(グラフ7)。これらのことから、学生自身の自覚は十分であると考えられる。

それでは、具体的にどのような事柄について関心があるのかを調査した。平成20年度のアンケートでは、学生自身が専攻する学問分野を選ぶ傾向がみられ、学部ごとに結果がまちまちであった。したがって今年度のアンケートでは学部・学科・学問分野を考慮し、20のキーワードを厳選して提示した。結果はグラフ8の通りである。マスコミで良く報道される事柄が選ばれる傾向が見てとれる。ただ、本学が「エコキャンパスプログラム」を展開していることを考慮し、またCOP10もマスコミでそれなりに報道されているとは言え、少し抽象的に過ぎることから「里山」というキーワードを入れたのだが、学生の関心はそれほど高くなかった。このあたりの啓発をどのように行っていくかについて、検討する必要があろう。

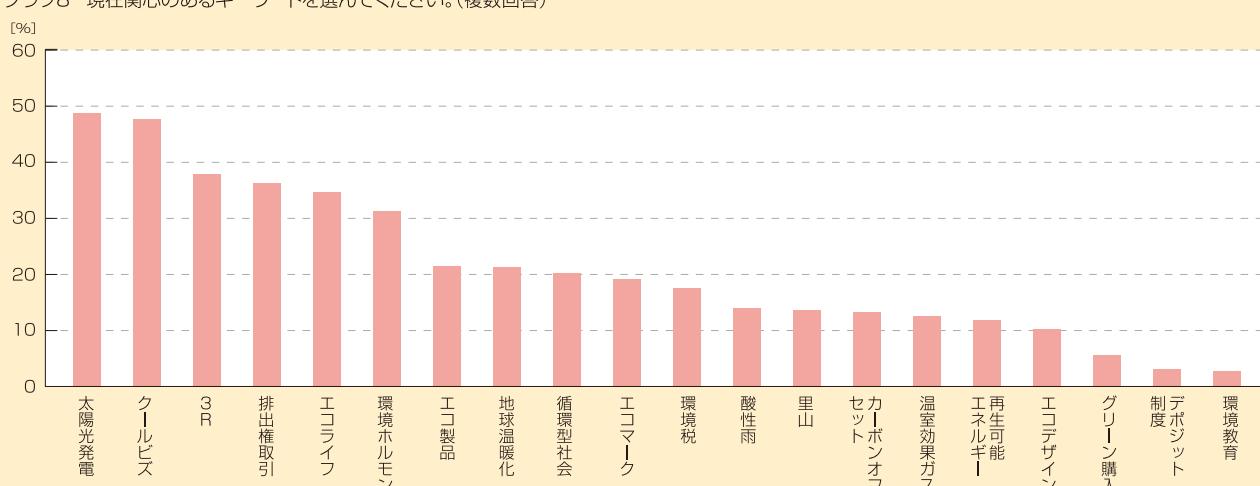
■ グラフ6 環境問題にどの程度関心がありますか?



■ グラフ7 あなたの環境意識に点数をつけるとしたら何点ぐらいだと思いますか?

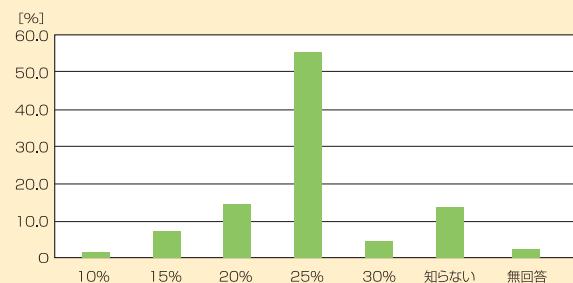


■ グラフ8 現在関心のあるキーワードを選んでください。(複数回答)



ところで平成21年秋に政権が交代し、鳩山首相は国連本部で9月22日、2020年までに温室効果ガスを1990年比で25%削減する旨、表明した。このことはマスコミで大々的に報道されたのだが、果たしてどの程度、学生は知っているのか。これは学生の環境問題に対する関心度の大きな指標となるため、「鳩山首相は、日本のCO<sub>2</sub>排出量を何パーセント削減すると宣言したでしょうか?」と尋ねた。結果は正解率55.9%であった(グラフ9)。それなりに高い割合ではあるが、正直に「知らない」と回答した者が13.1%、無回答者が2.4%おり、あわせて15.5%が無関心と言える。むしろこの無関心層の存在問題であり、無関心層に対してどのように啓発・教育を行っていくかは大きな課題である。

■グラフ9  
鳩山首相は、日本のCO<sub>2</sub>排出量を何パーセント削減すると宣言したでしょうか?



### 3 学生の環境に関する行動について

学生自身の環境問題に対する意識は十分であることがわかった。それではその意識がどのように具体的な行動へ結びついているのかを知る必要がある。

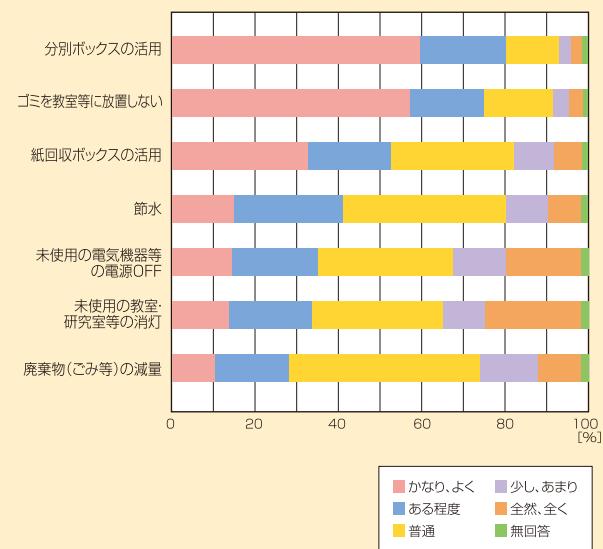
まず、学内での行動を調査した。廃棄物(ごみ等)の減量、未使用の教室・研究室等の消灯、未使用的電気機器等の電源OFF、節水、紙回収ボックスの活用、ゴミを教室等に放置しないこと、分別ボックスの活用について、どの程度行っているかを尋ねた。結果はグラフ10の通りである。

分別ボックスの活用、ゴミを教室等に放置しないこと、紙回収ボックスの活用については「かなり・よく」「ある程度」が50%を超える。しかしそれ以外については半数を下回り、その中でも未使用的教室・研究室等の消灯(34.1%)が目をひく。他の事柄については学生ひとりひとりの努力よりむしろ全学的な取り組みによらなければ解決できない部分が大きいため、数値が低くなることは当然とも考えることができる。しかし消灯はひとりひとりの心がけの要因が大きいのだから、この項目の数値が低いことは問題である。何らかの啓発策が求められる。

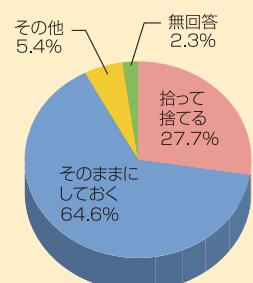
さて、ゴミを教室等に放置しないことについて、数値は十分に大きいものの、現実問題として教室等に放置されたゴミは、かなり目に付く。そこで、教室等にゴミが放置されているのを見つけたらどうするか尋ねた。結果はグラフ11の通りで、64.6%もの学生が「そのままにしておく」と回答した。

「そのままにしておく」と回答した者、および「その他」とした者について、なぜ放置するのかを尋ねたところ「自分のものでないから」が52.0%を占めた(グラフ12)。この設問では「その他」について自由記述をさせた。厳密なテキストマイニングを行うべきであろうが、おおまかに目を通した感触としては、「他人の不始末の尻拭いをする義理はない」とおよび「面倒くさい」という趣旨の文面が過半数を占めるようであった。あくまでも憶

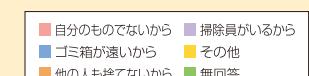
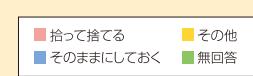
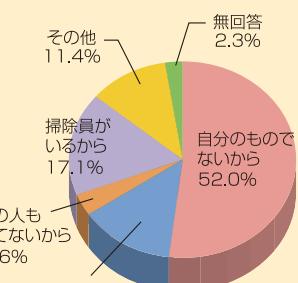
■グラフ10  
キャンパス内でどの程度実行していますか?



■グラフ11  
教室等にゴミが放置されているのを見つけたら、どうしますか?



■グラフ12  
なぜそうしますか?



測であるが、学生の意識および行動意欲が二極分化しており、他人の尻拭い云々は高意識・高行動意欲の学生の気持ち、面倒くさいは低意識・低行動意欲の学生の気分を代表するものであろう。高意識・高行動意欲の学生についてはモチベーションをキープさせる一方で、低意識・低行動意欲の学生については粘り強く啓発を行うという、難しい舵取りが求められそうだ。

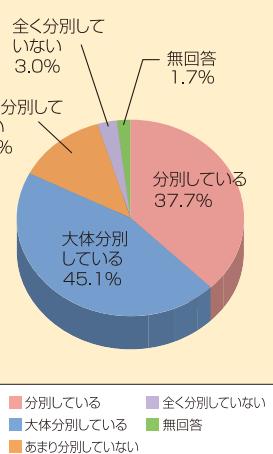
一方、学生の自宅・下宿における行動はどうだろうか。まず「あなたの住んでいる地域のゴミ分別のルールについて知っていますか?」と尋ねたところ、「よく知っている」と「大体知っている」があわせて73.9%を占めた(グラフ13)。それでは「自宅でゴミを分別していますか?」と尋ねたところ、「分別している」と「大体分別している」があわせて82.7%を占めた。

これらの数値については、自宅生と下宿生とで分けて検討する必要があるだろう。一般家庭から通学する自宅生の場合、家庭でゴミを分別しないということはありえないため、ほぼ100%「分別している」ないし「大体分別している」になるはずである。一方で下宿生は普通、自ら分別をしなければならない。この場合、学生の意識・行動意欲によって、「分別している」から「全く分別していない」までの幅が発生するはずである。あいにく本アンケートで、学生の属性については自宅生・下宿生の種別を調査していないため、このあたりはにわかに判別しがたい。次年度以降の課題としたい。

■ グラフ13  
あなたの住んでいる地域のゴミ分別のルールについて知っていますか?



■ グラフ14  
自宅でゴミを分別していますか?



## まとめ

本アンケート調査は年々改善を加えてつづけており、今回ようやく、統計学的に意味ある全学的傾向がつかめるものとなったところであるため、前年度との単純比較は難しい。以下、本稿の各項目について「傾向と対策」を提案していくこととする。

### ○ISO14001とその他の問題の整合性

本アンケートからはISO14001認証取得とその他の活動、たとえばエコキャンパスプログラムとの関連、連携および整合性を読み取ることはできなかった。本稿では触れなかつたが、本学では他にも「クリーンアップ大作戦」や、各学部等主催による環境関連イベントが行われている。しかしこれらとISO14001認証取得および学生の環境意識向上との関連や連携、整合性は読み取ることができない。もちろんISO14001にもとづくEMS(環境マネジメントシステム)やEMP(環境マネジメントプログラム)の運用という「大仕事」は重要であり、一方でクリーンアップ大作戦のような、たくさんのコツコツとした小さな取り組みも大切である。両者をどのように整合させ連携させ、本ガイドブック2ページにあるような環境理念を実現させていくか。このことが大きな課題であろう。

### ○学生の環境問題に対する意識と行動意欲

定性的にしか言えないが、どうやら学生の意識および行動意欲が二極分化しているように感じられる。

まず意識については、十分に高いと言うことができよう。しかしそれでもグラフ6は、25%程度の無関心層が厳として存在することを示唆している。

行動意欲については、グラフ11が示す通り、放置ゴミを見つけたときに拾って捨てる学生が27.7%に過ぎず、それ以外は行動意欲が低いと言えそうである。しかし必ずしも「低い」とは断言できない。そのままにしておく者にせよ、捨てた者の自己責任に帰すべきという層と、面倒くさいという無関心層に分かれれる。

これらはあくまでも定性的な「感触」に過ぎないため、さらに詳細な調査・分析を行い、どのような分極化が発生しているのかを把握する必要がある。次いで、ふたつの極のそれぞれに対する対応策を策定する必要がある。とは言え、ふたつの極に対してそれぞれ適切に対応することには、極めて困難な舵取りを求められるように考えられる。前項で述べた、大仕事と、たくさん小さな取り組みとの整合性とともに、慎重な活動の継続が必要となろう。



Environment Guide of  
Meijo University

## 2010名城大学環境ガイド

発 行 / 名城大学 経営本部 施設部  
住 所 / 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口1-501  
T E L / 代表 052-832-1151(内線2169、2091)  
ダイヤルイン 052-838-2011  
F A X / 052-833-5523  
U R L / <http://www.meijo-u.ac.jp/>  
E-Mail / [ookankyo@ccmails.meijo-u.ac.jp](mailto:ookankyo@ccmails.meijo-u.ac.jp)